

随意契約理由書

1 案件名称

外国人児童生徒等への学習支援業務委託
(外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業)

2 契約の相手方

株式会社エデュケーショナルネットワーク 代表取締役 大久保 忠志

3 随意契約理由

本事業は、学習言語が定着しておらず、学力に課題がある帰国・来日等の児童生徒に対して、母国の学校では学習していない内容や、生活言語を習得するまでに授業を受けたため十分に理解できていない内容などの補充学習を行い、教科学習を通して日本語指導を行うことにより、教科等の学習に必要な言語の能力である学習言語の習得を促進し、学力向上につながることを目的とするものであるが、委託事業者の選定にあたっては、単に価格による競争入札によるものではなく、本事業の業務内容について、民間事業者の持つノウハウや幅広い知識と経験、専門性を活用するため、公募型企画競争方式（プロポーザル方式）により委託事業者を選定した。

委託事業者については、令和6年3月27日に開催された外国人児童生徒等への学習支援業務委託選定会議において、総合的に優れた提案を行った事業者である「株式会社エデュケーショナルネットワーク」と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を行う。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

西成区役所保健福祉課（子育て支援）（06-6659-9824）